

第 22 回 神奈川県スポーツ推進審議会 議事録

令和 4 年 8 月 29 日（月）13：30～15：30 神奈川県庁 新庁舎 9 階 議会第 7 会議室

○事務局（元橋スポーツ課長代理）

（スポーツ局 島田スポーツ振興担当部長 挨拶）

（事務局員の紹介）

（会議成立を確認）

（会議進行を会長に引き渡し）

○笠井会長

よろしく申し上げます。

それでは、議事運営を進めさせていただきます。

始めに、副会長であった小野委員が今年度 6 月に退任されました。本審議会規則第 4 条第 2 項により「会長及び副会長は、委員の互選により定める。」こととされています。

そこで、副会長を選任したいと思います。

どなたかご推薦等ございましたら、申し上げます。

○塩浦委員

神奈川県スポーツ協会の田中専務理事を推薦いたします。

○笠井会長

ありがとうございます。ただいま塩浦委員から、田中委員の推薦がありましたが、いかがでしょうか。委員の皆様にも異論がなければ、小野委員の後任として就任された田中委員に副会長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○各委員

異議なし。

○笠井会長

ありがとうございます。

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

○渡邊ねりんピック課長

報告事項（1）第 34 回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねりんピックかながわ 2022）に向けた取組みについて報告

○富澤保健体育課長

報告事項（2）運動部活動の地域移行について報告

○元橋スポーツ課長代理

報告事項（3）令和4年度「県民の体力・スポーツに関する調査」主な調査結果（速報）について報告

○矢島総務室管理担当課長

スポーツ局総務室管理担当課長の矢島です。

前回、第21回審議会における、森委員からご発言をいただいた件について、その後の県の対応を報告させていただきます。

森委員からは、県立公園の充実に関して、「教育やスポーツ、福祉の関係者が県立公園などに、インクルーシブである遊具や障がい者が気持ちよく使えるトイレなどを作ってほしいなどの意見が審議会の中で出た場合、県の違う部署に伝え、話し合う場を作り、解決することをやらないと実現に繋がらない。」といった趣旨のご発言がございました。

そこで、当局としまして、まず、各局総務室に加え、県土整備局都市公園課、福祉子どもみらい局障害福祉課に個別に情報を提供しました。

また、各局にまたがる調整が必要な事案については、速やかに情報を共有するとともに、必要に応じて関連する局の間で調整の場を設けるなど、連携して進めてまいります。

なお、スポーツ局が所管する施設については、今年度は、福祉子どもみらい局が行っているバリアフリーアドバイザー制度を活用して、今後、どのようにバリアフリー化していくのかを検討し、順次改修工事を進めてまいりたいと考えています。

○笠井会長

ありがとうございました。

一つの事案について組織の中で横断的に取り組んでいく流れができたということです。

○森委員

大変早い対応をありがとうございます。やはり、審議会の中で色々な意見やアイデアが出た際に、県として対応していくということは大事なことだと思います。

それをスムーズに実施してくれたということは大変感謝しています。

審議会の委員には、様々な分野の方がいます。私はサッカーが専門ですが、水泳が専門の方や、障がい者スポーツなど多くの専門分野の委員がいます。審議会での意見をしっかりと受けとめていただき、情報を共有していただきたいと思います。

○笠井会長

それでは、協議事項に移ります。

「神奈川県スポーツ推進計画（エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン）の見直し素案について」事務局から説明をお願いします。

○元橋スポーツ課長代理

資料4 神奈川県スポーツ推進計画の見直し素案について（概要）P1からP7「これまでの検証（総合的評価）」までを説明

○笠井会長

事務局の説明に対してご質問はありますか。

総合的評価について、「計画と一体的に実施する」という点について、ご意見はありますか。

○各委員

異議なし。

○笠井会長

ありがとうございました。続きまして資料の後半の説明をお願いします。

○元橋スポーツ課長代理

資料4 神奈川県スポーツ推進計画の見直し素案について（概要）P8からP18「見直し内容の特色（特にご議論いただきたいポイント）」までを説明

○笠井会長

それでは皆様のご意見をいただきたいと思います。

事務局の説明において特に議論をいただきたいポイントとして、一つ目に基本目標、二つ目に数値目標、三つ目に視点3における取り組みについてとありました。

まずは、基本目標についてご意見をいただければと思います。「スポーツの持つ力による前向きで活力ある社会と共生社会の実現」というものを新たに設定するということですが、そのことについてご意見はありますか。

ご意見がないということで、視点3の見直しを踏まえて追加をするということによろしいですか。

○各委員

異議なし。

○笠井会長

ありがとうございました。続きまして、13ページから16ページの数値目標についてご意見をいただきたいと思います。国に準じて引き上げるのか、引き続き据え置きにするのか、ご意見を願います。

○中村礼子委員

週1回と週3回以上の運動の実施とは、どれぐらいの時間の運動のことをいうのでしょうか。

また、成人の非実施率の目標値が0%で、子どもの非実施率の現行の目標値が10%となっていますが、その違いについて教えてください。

○田中スポーツ課長

週1回、それから週3回、時間にして1日およそ30分、それをもってスポーツの実施とさせていただきます。

○中村礼子委員

強度などは特に指定していないということでしょうか。

○田中スポーツ課長

特に強度については指定していません。強い強度で実施する方もいれば、ジョギングや早歩きなどの軽度な運動をしている方もいますが、いずれもスポーツと捉えています。

○島田スポーツ振興担当部長

大人のスポーツ実施率については、国の計画に合わせて0%に限りなく近づけるという目標値を設定しています。

子どものスポーツ実施率を0%にしなかったことについては、学校教育の中での多様性を尊重するなど、スポーツをしない子どもをゼロということが、スポーツをしない子どもを否定することにも繋がりがねないことを配慮し、10%という数字を設定していたかと思えます。

○田中副会長

子どものスポーツ実施率・非実施率というのは、学校の体育の授業を除いた数字ですので、非実施といっても全く運動してないわけではないということです。

○鈴木委員

成人のスポーツ実施率は、国のスポーツ振興基本計画（2000年）の告示の中に表記されていますが、当時成人の実施率は37.2%でした。その時から比べると現在の実施率はかなり上がってきています。先ほど中村礼子委員からもお話があったように、1週間に1回30分の実施という中には散歩も含まれています。過去と比較し、現在の成人のスポーツ実施率はかなり上がってきているという経緯などもしっかり見ながら考えていく必要があると思えます。

○笠井会長

ありがとうございました。

先ほど中村礼子委員から、運動の強度や時間についての質問がありましたが、大事なのはまず取り組んでみるということなのだと思います。

強度や時間よりも、体を動かすことが大切なことだと捉えてくれた数値ではないかと思えました。その他にご意見はありますか。

○中村礼子委員

この数値は自己申告によるパーセンテージということでしょうか。

例えば、家の中である動画を見て30分踊ったというような自己申告の結果ということで、誰かが見て判断したとことではないということでしょうか。

○田中スポーツ課長

自己申告による数値になります。

○中村礼子委員

わかりました。もう一点、先ほどの、子どもは多様性も含めて、運動しなくてもいい、色々な子どもがいてもいいということであれば、成人も極端にゼロにする必要がないのではないかと思います。

○鈴木委員

田中副会長がおっしゃったように、学校においては身体活動（スポーツ・運動）に係るカリキュラムが必須であることから、子どもは決して運動していないわけではなく、神奈川県内の子ども達の体力の低下等の課題を有することは別として、基本的な身体運動のベースは超えているという判断もでき、そのように学校体育の授業での運動が含まれているので、子どもの非実施率の目標値はどのように具体的に表記する必要はないということだと思います。

○笠井会長

ありがとうございました。子どもと成人はベースが異なるので合わせなくても良いということですね。その他にご意見はありますか。米村委員、お願いします。

○米村委員

スポーツの定義の話になってくると思うのですが、例えばねんりんピックの種目にもある囲碁や将棋のような頭を使うものというのは、このスポーツ実施率には入らないという認識でよろしいでしょうか。

○島田スポーツ振興担当部長

はい。ここでいうスポーツとは、あくまでも身体活動を伴うものと捉えており、ねんりんピックの囲碁や将棋というのは、スポーツプログラムと文化プログラムのうちの文化プログラムに分類されており、スポーツとは分けて考えています。

○米村委員

その他にもeスポーツというものがあるかと思いますが、その扱いは現在どのようになっているのでしょうか。以前、eスポーツをやられている方からお話を聞いたときは、一般に想像されるような「体を動かす」とは若干差があるが、もの凄く反射神経を使うものもあり、やられている方からすれば、それはスポーツだとおっしゃっていました。また、大会に備えて色々な体のメンテナンスもされるそうです。そのようなeスポーツの現状の位置づけはどのようになっているのでしょうか。

○島田スポーツ振興担当部長

eスポーツにつきましては、現状では所管している部署も各自治体によって様々です。例えば、東京都では産業の部門で所管していると記憶していますが、神奈川県ではまだ明確には決まっていません。我々としては、eスポーツをすべて否定するつもりはなく、例えば、IT・VRの力を使うことにより障がいのある方が健常者と一緒に運動ができるようになるのであれば、それはスポーツだと思います。現在国体の付随プログラムでeスポーツ大会を実施していますが、そこではパズ

ルゲームといったものが主となっており、そういったところまではスポーツ局の所管ではないと思っています。しかし、正式には、まだ県の中で明確な所管は決まっていないというのが現状です。

○米村委員

最近では、ゲームをしながらフィットネスをするといったCMもあります。そういったものは、このアンケートを取ったときに回答した方がスポーツと認識しているのかどうかはわからないのですが、どうでしょうか。

○島田スポーツ振興担当部長

我々としては、それらも運動・スポーツに含まれると認識していますが、アンケートの回答者がそのように認識しているかどうかまでは把握していません。

○中村なおみ委員

計画を作成する際に、そもそも推進審議会は、スポーツをどこまで含みどんな身体活動と捉えて議論しているのかという質問をさせていただきました。

資料5のP6では、いわゆる競技スポーツや大会で強さを競うものばかりではなく、幅のある考え方が示されています。その議論を踏まえ整理して記載して下さったものだったと思います。現在もこういう考え方の中で、調査が行われ、計画を立てようとしているということと理解してよろしいでしょうか。

○島田スポーツ振興担当部長

そうです。

○中村なおみ委員

文科省の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」が2008年度より全国の小学5年生、中学2年生全員を対象に行われています。2008年度の調査のまとめに関わりましたが、運動について問う際に運動をどのように捉えるかは、やはり議論されたように思います。競技スポーツとしての部活動での運動が運動だと捉えてしまうと、実施率は極端に下がると思います。

これまでの議論の中で、運動というのは本来競技以外のものも含まれるという話がありました。質問の方法によっては結果が変わるということもあるかと思しますので、参考にいただければと思います。

○笠井会長

貴重なご意見ありがとうございます。競技だけではなく、体を使って楽しみながら行う運動も含めると良いのではないかというご意見をいただきました。

先ほど成人の非実施率も0%でなくても良いのでは、という意見もありましたがベースがこのまま0%を目指し、その他の数値目標も事務局案でよろしいでしょうか。

○各委員

異議なし

○笠井会長

それでは続いて17ページ、18ページの視点3における新たな取組みについてご意見をいただきたいと思います。スポーツの持つ力による地域活性化として、スポーツツーリズム、プロスポーツチームとの連携、東京2020大会のレガシーを活用した取組みとあります。また、共生社会についてもご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

○田中副会長

計画全体が令和7年度までであり、その中間見直しのため大きな変更は無くても良いのですが、やはりオリンピック・パラリンピック競技大会が終わったということが計画に与える影響というのは、非常に大きいのかなと思います。

オリパラを終え、その成果を踏まえて今後、神奈川県としてどのような施策を打ち出していくのかが、計画の視点3に整理されていますが、その点について、委員の皆様のお考えを事務局は知りたいのだと思います。

私は、新たなスタートを切るという意味では、子どもに対する施策に力を入れたほうが良いと思います。部活動の地域移行もありますし、子ども達のスポーツを今後どのようにしていくのかは大きな課題です。併せて、学校における体育もとても重要な役割を担っていくのではないかと考えられます。

今、国体の関東ブロック大会が東京都で開催されています。私は、県のスポーツ協会として、色々な場所へ応援に行きましたが、オリンピック後ということもあり、東京都は河川敷や埋立地を活用し、子どもから大人までスポーツをする環境がとても整っていると感じます。

神奈川県として簡単に真似できるものではないと思いますが、そういったスポーツをする場を子ども達に提供することも含めて、子どもの未来に向けた施策を提案して行けると良いと思います。

○鈴木委員

神奈川県としての「オリンピックレガシー」をどう捉えるかといった時に、この「レガシー」と言うのは、大会実施時までには有形・無形に醸成され引き継がれていく遺産と、大会後に新たに有形・無形に限らず、創られ産み出されていく遺産、すなわち未来遺産とを普及・推進することを捉えていかなければならないと思います。ハード面だけでなくソフト面も含めて、未来遺産として我々がどうしていくかということがこれからのレガシーにとって重要であると考えます。

○笠井会長

委員ご指摘のとおり未来というのは子どもにかかっていると思います。

○渡邊夏海委員

オリンピックのレガシーについてですが、すでにオリンピックを実施してもスポーツ実施率は上がっていないという研究結果が出ています。また、オリンピックやイベントを実施しても一時的な幸福感や満足感は得られるが、一過性のものとなっているという結果も出ています。この結果は東京大会、その前の大会でも同様の結果となっています。

無形のレガシーとして私たち専門家と神奈川県において、場所と人と機会を結びつけるようなシステムを創出することができればスポーツの実施率は上がるのではないかと考えます。

今までのように何かイベントをしても一過性のものになってしまうので、オリンピックがあったからこそ、何かそういうシステムを作らなくてはならないと思います。

○笠井会長

その他にご意見はありますか。

○熊坂委員

今までの話を伺っていて参考までに、神奈川県の一部を構成している横浜市の取組をご紹介します。横浜市では、3月に出された国の計画を参酌した形で、本年6月に第三期スポーツ推進計画を策定させていただきました。

(オリパラ) レガシーについて、会場・箱ものなど(有形のレガシーは)東京に集中している一方で、これだけ多くの方がパラリンピック、パラ競技と向き合ったことは今までなかったのではないかと思います。

しかし、渡辺夏海委員がおっしゃったように一過性のものになりやすい。だからこそ、横浜市としては、今回、神奈川県と同じようにスポーツを通じた共生社会の実現を含め、3つの目標を掲げました。

特にオリンピックという機運もあるため、単に障害だけではなくて、ダイバーシティ&インクルージョンとして、国籍や障害にかかわらず、「インクルーシブにスポーツを」を強く意識しています。

また、ラグビーワールドカップやオリンピックに向けて、既存のスポーツボランティアセンターを拡充してきた結果、現在約1万4千人の方にご登録いただいています。これを一過性のものとせず、引き続き発掘し、満足度を高めるような研修の実施や、コロナ禍だからこそ、プロスポーツと連携をして、ボランティアとして活動できる場所を確保していきます。

このオリンピック、ラグビーワールドカップで上昇した、支えたい・関わりたいという気持ちを持続する仕組みを作っていきます。

目標(取組の達成度を測る)指数は実施率のようなアウトプットだけではなく、「子どもがスポーツを好きだと思う」などのアウトカムも設定しました。これは、横浜市の審議会からのご意見も踏まえたものです。最後に、パブリックコメントの際に、役所の言葉は難しいというご意見があり、用語集を拡充しました。また、SDGsは非常に大切ということで、各取組との関わりを明確にわかるようにして欲しいというご意見もあり、対応しました。神奈川県の実践の一助になればと思います(市民の方からのご意見も含め) ご紹介させていただきました。

○笠井会長

今回のパラリンピックの中で、目が見えない方を支えながら走るガイドランナーの姿や、ボッチャなどで手助けしている姿を見て、支えるということが非常に印象に残ったと思います。そのような部分でも人々の興味や関心を引くことができるのではないかと思います。その他にご意見はありますか。

○渡辺雄幸委員

今はスポーツをすることだけが、スポーツではありません。ボランティアなどの、支えるという

話もありましたが、例えば、スポーツを見る、観戦する、もしくは子どもたちがスポーツをするために親が何かをするといった数値もとれると良いのではないかと思います。もう一つは、障がい者の方にスポーツを積極的にやろうというのも前向きで良いのですが、一生懸命やり過ぎて大怪我したなどのデータもあれば注意喚起になりますし、或いはこの程度はどうしても発生するといったデータもあれば興味深いと思います。

○笠井会長

お医者様ならではのご意見ありがとうございました。
その他にご意見はありますか。

それでは計画の見直しに当たり、視点3における新たな取組みについては、事務局の案の通り見直しを進めるということによろしいですか。

○各委員

異議なし。

○笠井会長

皆様、貴重なご意見ありがとうございました。次回は、この後に実施するパブリックコメントでの意見を反映させていただいたところで、素案の修正案について議論を進めていきますので、委員の皆様には引き続き、ご議論いただきたいと思います。最後に全体を通して、何かご意見やご発言がありましたら、お願いいたします。

それでは、以上を持ちまして会議を終了させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

○元橋スポーツ課長代理

本日、皆様方からいただいたご意見ですが、しっかりと受けとめさせていただき、今後の推進計画の見直しを検討する上で、参考にさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。